

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
行政機関等の名称	釜石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5宛名番号、6世帯番号、7世帯員、8税目、9年度、10通知書番号、11調定額、12納付額、13未納額、14未納経過額、15過誤納額、16最終領収日、17備考	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳データ、消込納付データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務企画部広聴広報室 (所在地) 釜石市只越町3-9-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		